

世帯員の健康保険証（被保険者証）の写し及び世帯の課税状況等確認書類に係る補足事項

加入保険 （※1）	A 国民健康保険	B 国民健康保険組合	C 被用者保険 （社会保険）	D 生活保護
世帯員の健康保険証（被保険者証）の写し	住民票上の同一世帯で、同じ医療保険の加入者全員分 ※保護者が後期高齢者医療保険加入者の場合は、保護者の医療保険者証の写しも必要です。	同居・別居を問わず、同じ医療保険加入者全員分	児童及び被保険者分 ※児童の被保険者証に被保険者氏名が記載されている場合は、被保険者分を省略できます。	生活保護受給証明書
世帯の課税状況等確認書類	当該年度の所得課税証明書（※2）			
	健康保険証（被保険者証）提出者全員分 ※国民健康保険に加入している中学生以下の方については、所得課税証明書は不要です。	被保険者分 ※被保険者が児童で非課税の場合は、現に児童を監護する保護者分も必要です。		
市町村民税非課税世帯の場合の収入確認書類	<p>上記の証明書が市町村民税非課税（世帯）の場合で、保護者（＝医療費支給認定保護者＝申請者）が障害年金等を受給している場合は、保護者の前年分（1月～12月）の受給額が分かる書類（※3）＝年金振込通知書の写し又は証書（通知書等で確認できない場合は、振込先口座の通帳等で確認）</p> <p>対象となる障害年金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害年金（基礎年金、厚生年金、共済年金等） ・特別障害給付金 ・特別障害者手当 ・（経過的）福祉手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・遺族年金（基礎年金、厚生年金、共済年金等） ・障害手当（一時金） など 			

※1 A 国民健康保険………例) ○○市（町村）国民健康保険
 B 国民健康保険組合………例) 全国○○業国民健康保険組合
 C 被用者保険（社会保険）…例) 全国健康保険協会○○支部、○○健康保険組合、○○共済組合

※2 申請が4月から6月である場合にあっては、前年度の所得課税証明書

※3 申請が4月から6月である場合にあっては、前々年分の受給額の分かる書類